

第4回 昭島市事務事業外部評価委員会 議 事 要 旨

〔日 時〕 平成27年10月11日（日）9：00～16：00

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

和田篤彦委員長、船越洋之副委員長、稲垣浩委員、竹井和子委員、古舘靖史委員、

2 事務局

早川企画部長、灘家行政経営担当課長、板野財政課長、滝瀬財政係長、進藤企画政策係長、吉野企画政策係主任

3 傍聴者1名

〔配布資料〕

- ・第4回事務事業外部評価委員会 次第
- ・平成27年度事務事業外部評価事業説明シート及び資料

〔議事要旨〕

1 外部評価対象事業事前説明

事務局から事務事業外部評価説明シート及び資料一式の内容を説明し、担当課より対象事業の説明に入った。

事業番号8 市民会館文化事業協会補助事業【説明員：河野市民会館・公民館長、笹本管理係長】
市民会館・公民館長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

- ◆興行収入よりも市民へのサービスの提供を重視しているということだが、収支は合わせる必要があると思われ、ネーミングライツなど他の収入源を開拓していただければと思う。質問だが市民会館には映画の上映設備はあるのか。ネーミングライツについて、八王子のオリンパスホールとの対比、研究などはされているのか。【古舘委員】
- 近年実施はないが映画上映の設備はあり、貸館の中で団体が使うことは可能である。【市民会館・公民館長】
- ◆立川のシネマシティでは旧作の上映を行っており、高齢者が多いが客席もそれなりに埋まっている。

市民会館の場合は映画館が近くにあるため新作はそちらで上映されるので、旧作の上映も検討の余地はあるのではないかと。【古舘委員】

○参考にさせていただく。次にネーミングライツについて年額180万円でご協力をいただいているところであるが、当初は年間250万円以上、付与期間5年以上の条件で募集を行ったが期間中に応募がなく、庁内の検討委員会で対応し募集の延長も行ったが手を挙げる企業はなかった。募集の条件は変えないが企業側の提案の中で相談に応じることとし、フォスター電機株式会社から応募提案があり現在の契約となった。オリンパスと比べると規模は小さいが当市の最初のネーミングライツであり、その第一歩である。【市民会館・公民館長】

◆八王子市は人口60万人で昭島市の5倍、企業もオリンパスの売り上げはフォスターの売り上げの約5倍である。オリンパスホールは年間2500万円の契約なので昭島市ももう少し粘っていただきたかった。それからKOTORIホールについて、その名前が市民に浸透しているとは言い難い。社名のフォスターの方を使えばもう少し知名度が上がるのではないかと。また市の広報でも毎号、ホールの催し物などを掲載すれば知名度も上がってくるものと思われる。【古舘委員】

○広報では毎号、市民会館の催し物をお知らせするページがあり掲載させていただいている。また、方針については委員会で話し合う際の参考とさせていただきたい。【市民会館・公民館長】

○ネーミングライツについて、何を愛称にするかは企業側のご意見を尊重させていただいている。KOTORIホールのKOTORIという名称はフォスター電機のヘッドフォンのブランド名ということで、これをアピールしたいという意向からご提案いただいたものである。名称を頻繁に変えると混乱を招くので最低でも3年間はこの名称でいきたいと考えており、こういった経過があったことを述べさせていただいた。いただいたご意見については企業側にも報告をさせていただきたい。【行政経営担当課長】

◆ネーミングライツについては市民会館の運営に関する事業で本来は議論すべきで、ここでは文化事業協会に対しての補助金がテーマとなっているので、テーマに沿った形で議論を進めていきたい。委員の方では幅広くお聞きしていきたいと思われると思うが、時間の制約もあるためその事業の内容に的を絞って質疑を行っていききたいと考えている。【和田委員長】

◆地域で文化芸術に触れるというのは大変有意義なこと、そういった意味では市民会館は昭島市の文化振興の拠点としての役割を担っていると思うが、コスト面など見直すべき点がある。質問だが、一つは魅力ある公演内容を考えるにあたり、事務局職員が原案を作り理事会に諮るということだったが、市民からの要望を聞く機会はないのか。【竹井委員】

○今現在、興行後にアンケートを行うといったことはしていないので、積極的に市民の意見を聞く機会を持っていないというのが現状である。ただ、公演後にお電話でご意見をいただくことはある。【市民会館・公民館長】

◆市民の要望はそれぞれ異なるので、何らかの形で市民からの要望を取り入れるということも興行収入を上げることに結びつくのではないかと。【竹井委員】

○催し物を見た方からの反応はあるが、そうでない方たちもいるので今後検討していきたい。【市民会館・公民館長】

◆催し物を見た方たちはそれなりに関心がある方たちなので、むしろ来ていない方たちがどういった催し物だったら来るのかということが大事だと思うのでご検討いただきたい。販売率80%を目標として

いるということだが80%を超えるものは少ないようで、なぜそうなのか原因を考えることが市民にとって魅力的な興行内容を提供していくことにつながっていくと思われる。【竹井委員】

◆想定された事業収入、赤字額、どれが赤字でどれが赤字でないか等を興行ごとにデータとして出しているのか。それらのデータがどのようにフィードバックされ、年度計画に対して反映されているのか。ある程度観客が決まってくると決まった人向けの事業をやるが多くなるのではないかということと、それを続けるとパイは拡大しない。ということは、その事業はずっとそのままの赤字額が続いていく可能性があるが、それについて将来的にどのように考えているのか。委員長からネーミングライツは別の事業というお話はあったが、契約額の180万円はどういうかたちで事業に回っているのか。ネーミングライツは社会貢献の意味で企業からお金をもらおうと値段を切り下げられる。逆に言うと箱自体の認知が高いものであれば値段を上げて文句は出ない。箱がどういう仕事をしているかというところで認知度が上がればネーミングライツの額も上がると思われ、それについてご検討されているのか。連動している話だと思われ、社会的なものとしてもらっているのか、広告であるということ意識しているのか、お伺いしたい。【稲垣委員】

○損益について、入場者数を8割と見込んでチケットを販売している。年度計画を立てるときに出演者によって、または共催事業であるとか補助金を使う事業かなどによって支出額が変わってくる。歳入については座席数、または興行内容に見合ったもの、他の施設とのバランスを見て入場料を設定するので事業によっては当初から赤字というものもある。そういうものと黒字の事業とがあり、年間の事業全体でバランスを見て計画を立てている。毎回事業終了後に歳入のデータを出しており、翌年事業選定の際に毎回の興行結果をフィードバックするようにはしている。【市民会館・公民館長】

◆興行結果は公表されるのか。【稲垣委員】

○市民向けには特に出していないが理事会の中で公表している。一つ一つの事業について市民への公表というのはしておらず、今後も公表する予定はない。先ほど竹井委員からのご意見にあったようにできるだけ多くの人々のニーズをつかむこと、興行金額の高い有名な方をよべば席が埋まるが、入場料とのバランスで興行的には成功かもしれないが経済的には赤字になることもある。その反対に経済的には黒字だが実質的には観客が少ないということもあるので、そのあたりのバランスが難しく課題であると考えている。過去の事業の中でも共催事業や補助金の活用によって黒字で、尚且つ席が埋まる事業もあったので、そのあたりを工夫していきたいと考えている。次にネーミングライツの180万円についてこちらはすべて市民会館管理運営費に充当されているので文化事業協会の事業には充てていない。KOTORIホールでイベントをする際にはその愛称のPRに努めている。またパンフレット等にも記載しているので少しずつ浸透していっていると考えている。【市民会館・公民館長】

◆文化事業協会への補助金額はどのように決めるのか。【船越副委員長】

○文化事業協会から次年度の興行内容、収支の予算見込みを出して要望をいただく。それに基づき庁内で財政等も踏まえて検討を行う。基本的には前年度の決算状況を見ながら横這いに近い金額だが25年度については施設の大規模改修をしている関係で事業数も少ないということで減額した。26年度については市政施行60周年ということで特別に増額し、市民の方と一緒に第九の合唱等、大きなイベントを実施し、27年度については例年並みに戻している。苦勞して補助金をいただいているところもある中、補助金を多くいただいているのでこれを十分活用し、上手く黒字にして多くの方に来ていただけるよう研究していきたい。【市民会館・公民館長】

◆決算書を見ると毎年予算に対して支出が少ない。かつ繰越金も存在している。余っているように思える。繰越金から翌年度に支払いが回ったものを引くにしてもまだ余剰金がある協会に対して毎年同じ額の補助をするというのは考え難く、普通だったら減らしてもいいと思うが、それについてはどのようにお考えか。監査はどのようにになっているのか。【船越副委員長】

○市の会計管理者と民間の税理士が監査委員になっており監査を行っている。その中で繰越金については翌年度事業の契約などの関係で必要であり、ご指摘はいただいている。【市民会館・公民館長】

◆足りないからそれを補うというのが補助金だと思うが、足りているのに補助する必要があるのか。あと、市民の為にしている割には市民の参加がないような気がする。もっとオープンな決定のプロセスを導入した方が良さそう気がする。すべての人を満足させることはできないと思うので、多いところを優先するような考えは必要だと思う。【船越副委員長】

○多くの繰越金があるということについては委員のおっしゃる通りだと思う。各市同じように施設があり、その中で協会や財団などが運営しているのでその状況、バランス等を見ながら、貴重な補助金の有効活用を図りたい。【市民会館・公民館長】

◆今、昭島市では市民文化祭が始まり、いろいろなイベントが市民会館・公民館を使って行われようとしており、その主催は教育委員会だと思うが、後援に文化協会がある。そういった団体と文化事業協会はどのような風に連携しているのか、あるいはまったく違うジャンルのものなのか、どのような関係にあるのか。【和田委員長】

○文化協会と文化事業協会は別組織で、文化協会は市内で文化活動をしている方々の集合体で、こちらの活動については社会教育課の所管である。文化祭は市が主催で市民会館・公民館を舞台に展開されている。実際の文化事業協会の興行の中で文化協会と協働で行うということはあまりないが、昨年実施した60周年記念の第九のコンサートについては補助金を活用しオーケストラを招き、そこで合唱する合唱団を市民で公募するために、文化協会の中の合唱協会にご協力いただいたことがある。【市民会館・公民館長】

◆文化事業協会というのは外部団体の催し物を中心に、文化協会は市民の自主的な文化活動のための団体でその間の交流はきわめてまれであると理解した。次に共催事業について、これはどのように決められていくのか。文化事業協会から提案があって、それを市民会館の運営の中で決めていくのか。内容について教えていただきたい。【和田委員長】

○来週フォスター電機と共催で「スクリーンミュージックの宴」というものを開催する。これについてはフォスター電機が依頼している興行主と一緒に話を進めて共催事業を行っている。また労音（全国勤労者音楽協議会）など決まったところからの共催のお声掛けがある。それらの他に補助金事業で東京都等から投げかけがあったものについては文化事業協会が手を挙げて共催させてもらう場合もある。【市民会館・公民館長】

◆了解した。まだ聞きたいこともあるが時間の制約もあるので、どうしてもこれだけは聞いておきたいというのが委員の方であればお伺いする。【和田委員長】

◆内部評価シートの現状における課題の中に「大ホールの収容規模、年間事業回数等限られているため、開催事業の選定が難しい」とあるが、この事業回数はどのように決められているのか。【竹井委員】

○年間12回程度ということで回数を設定している。活用についても1年前から大ホールの予約が始まり、市民文化祭や学校の合唱祭、文化協会主催の芸術祭など、市民の皆さんのイベント、このほかに産業

まつり、青少年フェスティバル、市内全体で使いたい大きなイベントがある。それと日程が重ならないように、長く続いているイベントの為に会場を使っていたらいいということもあるので、その流れで行くと使える回数も限られる。又予算の問題や事務量を考えると年間12回くらいが妥当と考えている。【市民会館・公民館長】

◆先ほど他市の状況を見てという発言があったが、他市の状況を見る必要があるのか。それが何か役に立つのか。売れている方のやり方をするということではないと意味がないので参考にすることを考えられた方が良かったと思った。【稲垣委員】

○他市の状況について、同規模のホールの中で補助金をどのように活用しているかなどは参考になると思うので、座席の規模が同程度であれば損益をどのように出しているのかなど参考にさせていただきたい。興行のセレクトの仕方というのはまた、考え方がるので検討していきたいと考えている。【市民会館・公民館長】

◆それでは質問は以上とする。評価シートをご記入いただきたい。【和田委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。本日はありがとうございました。【和田委員長】

事業番号5 清掃センター等維持管理【説明員：青木清掃センター長、佐々施設係長】

清掃センター長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆事前説明でのセンター長からの説明を伺い、清掃センターの職員の方々が日々節電、ごみ減量に努め、職業倫理を持って市民のために貢献していただいていることに感謝申し上げる。質問は特になし。【古館委員】

◆契約電力の削減、コスト削減に向けて苦慮しておられると思うが、内部評価シートの現状における課題欄に「焼却施設の延命化」「清掃施設の維持管理には専門的知識が必要であり技術支援等も必要である」とあるが、技術支援等は外部からの支援ということなのか。【竹井委員】

○技術支援は現在、東京都環境公社に委託している。公社には清掃業務の専門の方がいて、自前の運用では全体的なものが見えないこともあり、こちらからの提案に対して「全国的にはこういう流れである」とか、こういう場合にはこういった対処が必要など、様々なアドバイスをいただいている。また焼却施設の内部を見て修繕方法など指導していただき、整備計画の見直しを図りながら延命に努めているというのが現状である。【施設係長】

◆技術支援を受けるための費用や謝礼、報酬等の支払いはあるのか。【竹井委員】

○事業説明シート①細事業欄「委託費：焼却設備管理等業務委託」のところで26年度の実績としては842千円の支払いがあった。現場での確認が4回、焼却炉の状況を見ていただくのに2回、計画に対する提案などに1回、その他、修繕費等に関して業者からの見積もりが適正な価格かどうかも見いただ

いている。【施設係長】

◆延命化にあたっての費用について、外部からの支援・指導なければ試算は難しいということが分かった。市としても市民としても焼却施設の延命化が現在の課題であると思うが、市民の立場で、各家庭でどれだけ工夫ができるか、具体的に修繕にあたってどのくらい費用が掛かるか、それに対して税金をどのくらい投入しなければならないのか、ごみ対策課と連携していくものと思われるが、市民に焼却炉の危機的状況をもっと認識していただくことも必要だと感じている。ただ漠然と「ごみの出し方はこのように気を付けよう」というのではなく、もう少し具体的に焼却施設の状況を知らせるなど、「ごみの出し方」と焼却施設の延命化との関連をクローズアップして多くの市民に分かっていただくよう取り組んでいく必要があると思われるのでご検討いただきたい。【竹井委員】

◆延命化と建替えのコストの計算はどのくらいのサイクルで行われているのか。毎年炉の事情は変わってくるものと考えられ、コスト計算はどのくらいの頻度で行っているのか。その際にどのようなパターンでごみ焼却施設を考えているのか。建替えなのか、他市と共同運用なのか。先ほど技術指導の話があり、技術指導支援については東京都の公社にお願いしているということだが、直接職員に能力養成をするなど代替の可能性はあるのか。【稲垣委員】

○延命化の修繕については平成36年まで保たせる計画があるが、36年まで大きな修繕を続けていくのはサイクルコストに合わないため、概ね31～32年ぐらいまでに大きな整備をしていき、その後は定期整備、通常の修繕の中でクリアしていく計画である。【施設係長】

◆今の時点で新しい施設を建てた場合の費用と延命化を行う場合のコストの比較は毎年行っているのか。【稲垣委員】

○新しい施設を建てる場合に建設費は年々変わってくる。現在はオリンピック特需の関係でかなり高騰している。ただ実際に焼却量などから市が単独で行う場合にはどのくらいの焼却炉が必要かを算出しており、一般的には1tあたり5千万円といわれているので、当市の場合は100tクラス、最低でも50億円かかるものと考えている。交付金等もあるが、現在では焼却施設だけでは交付金は出ず、高効率発電、要は清掃施設を発電所に見立てたもの、防災対策、給湯設備があるなど、細かいメニューに細分化され、そこに該当すれば交付金が出るといったように変わってきている。そのため1tあたり5千万円では済まなくなってくる。延命化のコストに関しては炉の状況を見ながらメニューの切り替えは毎年行っている。費用に関しても見積り等採取しながら毎年金額の見直し、修繕のボリュームについて毎年検討して実施しているが、建替えと延命化のコストの比較はしていない。新設するとどれくらいかかって、延命していくための修繕にどの程度の費用がかかっていくか、36年まで延命するためにはここまで改修すればその後は定期点検で行けるだろうとか、そういったことも含めて先三年の計画を毎年作り、それに合わせて計画の見直しを実施している。【施設係長】

○一般的には建替えより延命化のほうがコストがかからない。【清掃センター長】

◆36年までの間で安いのか、もっと先まで見て本当に安いのかそれがよく分からない。新築することによって業務量が少なくなったりするなど、そうであれば建設費だけで単純に比較することはできない。今のまま高コストでも改修を続けていくのか、ある程度日常業務量が安く抑えられるけど建設費が高いということになるのかがよくわからない。新設は高いというのはよくわかるがその後、結果として何十年後にはコストが抑えられるならばそちらを選択した方が良いということもあり、それに向けて試算を行っているのかということを知りたい。建設費が高いからといって修繕を続けていくと結果的

に高くなってしまいうこともある。【稲垣委員】

○修繕にも限界があり、ほとんどのところは30年程度で建替えが必要であり、多摩地区でもそのくらいの年数で建替え計画を具体化しているところがほとんどである。それ以上の延命化はコスト面で厳しくなる。【清掃センター長】

◆いずれは今の施設は保たなくなるということだが、その時期をどのように予測しているのか。【稲垣委員】

○36年度まで延命化を目指しており、その期間内に次の施設の計画を具体化させていくつもりである。現在については単独で行うか共同で行うかも結論が出ていない状態のため、この場でお答えできないが、いずれにしてもこの期間内に結論を出さなければならない。【清掃センター長】

◆清掃センター等維持管理という事業名だが、評価をするにあたりセンターの運営は別の予算なのか。【船越副委員長】

○清掃センターの事業は今回の清掃センター維持管理、ごみ収集経費、ごみ処理経費と3つの事業に分けられる。ただ維持管理とゴミ処理は密接した関係にあり、予算上の区分けはされているが、処理にあたる部分は処理経費であり、通常の市の職員の勤務時間、月～金までの昼間の時間帯8:30～17:15は直営の職員で焼却施設の運転を行っている。夜間、土日は委託で行っており、その経費はごみ処理経費に含まれる。排ガスの測定、防音測定も行っているがそういった部分もごみ処理経費に含まれる。

【施設係長】

◆ごみ処理はどこの自治体でも問題視されており、事前説明の話の中で「現在の場所に建替えるのは難しい」ということだったが、同じ場所での建替えは全く考えていないのか。周辺の市民の方に説得する予定はあるのか。【船越副委員長】

○選択肢の一つとして除外はしていない。どの方法が一番良いのかということで、いまだに焼却施設は迷惑施設であるという考えが強く、たとえ場所を他に移してもそこで同じ問題が起きると思われ、現在の場所のできる方向性も除外しているわけではなく、今後計画を立てるにあたっては現在の施設の建替え、別の場所に新設、他市と共同で行う、今ある一部事務組合への加入など選択肢は多くあり、現状ではまだ計画が具体化していない。【施設係長】

◆それについて市民から意見を求めることはあるのか。【船越副委員長】

○具体的な計画ができた段階で審議会を立ち上げ市民の方からもご意見を伺う予定である。「ごみ焼却施設は必要な施設だが、近くにできるのは困る」という意見が必ず出る。それが解決できなければ新しい施設というのはなかなかできないというのが現状である。【清掃センター長】

◆焼却施設の安定稼働に向けて日々大変な努力されているということに改めて敬意を表したい。出るごみ量は季節、曜日によって変動があると思われ、炉の能力が一定だとすると安定稼働に対してどのような工夫がなされているのか。大量のごみがある場合には保管しておいて炉に送り込むなど想定されるが焼却炉の能力に対して相当量のごみが入ってきた場合どんな工夫がされているのか伺いたい。【和田委員長】

○1号炉、2号炉と2炉体制でそれぞれ95tの処理能力がある。実際に1日の焼却量が74～75tなので片方ずつ3か月ごとのローテーションで稼働しており、今はごみのピットが満タンになって焼却が追い付かないという事態はまずない。一定量貯めておき、ごみの焼却自体は時間当たりの量が決まっているので、それに対して季節や曜日によって、ごみ量が多いからといって焼却を早めようということ

はしなくても良い状態である。【清掃センター長】

◆焼却炉の能力に対してごみ量が少ないので能力を維持するために他の自治体からもごみを受け入れて維持管理している市があるという話を聞いたことがあるが、現実にはそういうところがあるのか。【和田委員長】

○昭島市でも当初はごみが相当量あったので 95t が 2 炉必要という判断で作り、建設後数年間は 2 炉運転していたが、ごみ減量、分別、リサイクルの意識が高まり、焼却するごみ自体は年々減少しており、現在ごみの貯留に対しても 1 炉の運転、3 か月ごとのローテーションで年間 340 日の稼働で焼却を行っており、減りすぎて停止時間を長くすることはあるがピットがあふれるという事態はここ数年無い。季節的にごみ量の変動があり、年末年始は増えるのでそういったものを平準化していつもと同じごみ量まで持って行くのに 1 カ月程度かかることはある。焼却にあたってはピットの中のごみを均一にして焼却炉に入れるというごみ管理基準というものがあり、可燃ごみ扱いの汚れたプラスチック、樹木、布類など、それぞれ多く出される時期があり、そういったものはごみピットに貯めた状態で攪拌して均一にして炉に入れ焼却しているので、ごみ量が極端に増えたりした場合は貯留が増えることもあるが、通常運転で運用できている。【施設係長】

◆安定稼働については分かったが効率的な稼働という点では、1 炉が 95t ということだが、実際はそれに満たない 70 数 t で運用されている。一番効率的な設備の運用というのは能力に対してどれくらいなのか。【和田委員長】

○最大 95t の能力でも経年劣化、ごみ質の変動によって焼却量が変わる。今はダイオキシン問題もあり公害を出さないように 850~900℃で燃焼する、そこを基準に関連システムが動き焼却しているので、現在では 75t、一番多い時で 88t、少ないと 70t を切るときもあるが、60t まで下げると温度管理が難しくなる。そうすると公害問題、ダイオキシンの再生成などの問題も起きるのでそういったことがないように運転しているので、能力の 70~80%で焼却している分には効率が良いと考えている。【施設係長】

◆安定稼働の量的な面でも効率の面でもよいように運転されていると判断されているということなのか。【和田委員長】

○今の状況で通常の安定稼働ができているものと考えている。【施設係長】

◆新しく建てる場合、排熱の利用が重要になってくると思われるが、今現在排熱はどのように利用されているのか。【和田委員長】

○現在は清掃センター内の給湯と暖房に利用している。それ以外については温度を下げ排出している。燃やすところは 850~900℃で、排ガス処理設備、有毒ガスなどをクリアさせるための設備に入れるためにバグフィルターという高性能のフィルターを使っており、そのフィルターの耐熱温度が 190℃のため、170℃まで下げる必要があり、850℃で出てきたものを 170℃まで普通に下げちゃうのはもったいないということでガス冷却室という設備で水噴霧で急冷させ 400℃まで下げ、その後に暖房や給湯、それと燃焼させるための空気に余熱を使う。急冷させるのがもったいないということで今は発電に利用されることも多い。【施設係長】

◆稲垣委員の発言にもあったが最新の焼却設備を使えば自動化、燃焼効率、排熱をどう利用するかという面で、最初のコストはかかるかもしれないがランニングコストという面では低減されてくることもある。設備の維持メンテというのは当然必要で、設備を新しくし、ランニングコストも含めた場合に

はどちらが得かわからない。それを含めてみていく必要がある。自分も岩手県にいたことがあるが県南と県北の2カ所の施設でゴミ処理を行っており、大手の業者に設備、設計、施工、維持管理までを任せていた。県北の農業地帯では花の栽培が盛んで、冬は周辺の温室に排熱を安く提供し産業を活性化させようと地元の銀行等を含めて大がかりなプロジェクトで行っていた。そういう発想を具体化していくということ、排熱利用も含めて検討していただきたいと思った。他に委員から質問等なければ質疑はここまでとし、評価シートの記入をお願いしたい。【和田委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。本日はありがとうございました。【和田委員長】

事業番号7 教育相談事業【説明員：岡部指導課長、稲富統括指導主事、加藤特別支援教育係長】
統括指導主事より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆教育相談員について、臨床心理士、臨床心理発達士の資格所持を要件としているようだが、必ずしも資格所持者が適格かどうか疑問に思っており、教育事業体験者、青少年への対応に経験の深いボランティアの方、育児経験者など多様なジャンルから起用があっても良いのではないかと考えている。次に、馳浩文部科学大臣が提案する中検制度について、大検同様のものだが、これについてお考えを伺いたい。【古舘委員】

○資格所持者だけでなく対象を広げてというご提言について、その中の教職経験者については現在も相談員として勤務しており、臨床心理士、臨床発達心理士が学校事情に詳しくない場合に教職経験者がサポートする、または入口の相談のところでお話を伺うということは現在も行っているところである。関係機関、警察や地域の方などいろいろなことが考えられ、育児経験者については他の自治体の例も参考にしながら検討させていただきたい。高校入学資格検定に値する中検制度について、今後検討に値するものである。本市の事業において適応指導教室に通っているお子さんに関しては中学校卒業のところまで学校と連携し進めていっているところだが、他の機関には自宅学習等熱心にされている方もいる。そういった方々が中検制度というものが創設され、それで資格を得て高校入学となった時には教育委員会としてもバックアップ体制をとっていく必要があると考えている。【統括指導主事】

◆近年、不登校、発達障害など児童、生徒、保護者が抱える問題は増加・多様化してきているというのは事実だと思う。それだけに、本事業の充実の子育てや教育上の問題によってひきおこされるかもしれない深刻な事態を防止することができるという点で重要だが、具体的に「相談員の力量には個人差があり、相談者からのニーズに的確にこたえられる人材の確保は容易ではない」とあり、「優秀な人材の奪い合い」があるということだが、実際そのような状況で採用された相談員もいるということなのか。【竹井委員】

○昭島市の採用試験を経て内定が出た後に、他からの内定が出て辞退される方が過去にいる。【特別支援

教育係長】

◆他とは勤務条件が違うのか。【竹井委員】

○報酬額等については各市足並みをそろえるようにしており平均的なところである。【特別支援教育係長】

◆相談内容別の件数のリストがあるが、これだけの人数が相談に来たということが分かるが、それぞれのケースがどれだけ改善されたか等、問題が解決されたから相談に来なくなったケースが相談件数と共に出ているとどれだけ効果があったかということがある程度考えやすいが、相談内容だけ見ても相談事業の成果がどうだったのか分かりかねるというのが正直なところである。おそらく、ケースごとに、どのような問題に対してどのような対応がなされた結果、どの程度問題が改善されてリリースされたというような記録も残されているものと思う。個人情報ということで表に出せない部分もあるかもしれないが、数値としては出せるのではないか。【竹井委員】

○数値的にはお出しできる。教育相談室において電話でその案件を聞き、誰が対応するかの振り分けを行う。その案件をどのように対応したか、継続相談なのか、学校に戻したのか、終結したのかというところまで記録を取っている。この記録に載せていくかどうかは今後検討させていただく。【統括指導主事】

◆教育相談事業がどのように行われていて、どれほど効果があったかについての情報は評価にとって欠かせない。ところで、具体的な相談事業について、時間的には9時から5時までと書いてあったが、それは電話やメールも含まれるのか。応えていくのがその時間内で行われているのか。その時間帯では難しいという保護者の方もいると思うが、その場合はどうするのか。【竹井委員】

○勤務時間の関係でその時間帯である。メールでは時間外も可能だが回答は翌日以降というかたちになる。現在はこの時間内での相談をお願いしている状況である。【特別支援教育係長】

○市はその時間帯だが東京都ではいじめホットラインという電話相談を24時間対応で行っている。不登校、いじめなど緊急性の高いものについてはそういった形で対応しており、学校でも保護者にも周知させていただいている。【指導課長】

◆教育相談事業の中で、その内容によってはピアカウンセリングやグループカウンセリングが効果的と思われる場合もあると思うが、そういう相談、カウンセリングの方法は行われているのか。【竹井委員】

○相談員を複数配置しているのでケースによっては行っている。以前は1日1人の体制で行っていたができなかったが、現在は1日2名体制なので事例の中では増えてきている。【統括指導主事】

◆どういうケースについて行われてきているのか、どの程度の効果があるのか等、ある程度は記録として残されているのか。【竹井委員】

○記録はある。【統括指導主事】

◆一番知りたいのはそのあたりで、それが分からなければ評価はしにくいと思われるのでご検討いただきたい。【竹井委員】

◆試験で採用される方だけで事務量に対して十分な人数が確保されているのか、人手のところでは問題があるのか、どう感じているかを伺いたい。次に内部評価シートの個別評価欄④効率性のところで、その判断理由と4という評価がどう結びつくのか分からない。また、現状における課題欄で「相談員の力量には個人差がある」という点について、ただ人数が足りないだけなのか、ちゃんとしている相談員とそうでない方がいてうまく回っていないのか、どういうことなのか。上手く回せていないので

あれば効率性の評価が4だとは思えないが、それについて具体的にお答えいただきたい。【稲垣委員】

○人材確保について平成26年度以降についてはある程度の効果は得られている。それまでは募集をし、それに対して応募が必要とする人数プラス1～2人だったのが、応募時期を見直し、なるべく早い段階で次年度採用のための応募をかけることで、ある程度の力量の人材を確保でき、平成27年度をスタートすることができた。現在配置している臨床心理士、就学相談員についてはある程度の水準で確保できたと感じている。次に相談員の力量について、採用した相談員の個人差というところで平成25年度に採用した相談員は個人差があり、翌年度に継続して雇用しなかった。その相談員については一つ一つの案件について制限をかけ、軽微なもの、またはペアで実施できるものに対応してもらい、学校と連携する案件については業務から外したということがあった。【統括指導主事】

○効率性の評価について、平成25年度より教育相談室の相談員を増員し、それまで相談を受けられなかった分についても1日2名体制で対応することにより受けられるようになった。相談をした方から適切な対応だったという話もあり、苦情もなく、効率よく実施できたということで4という評価をした。

【特別支援教育係長】

◆効率性が4で「効率的な運営に苦慮している」というところが矛盾している気がするがあり、4と評価したところで十分な検討がなされていないのではないか。効率性は低くてもそれに対して課題として積極的に対応策を考えられているのであればいいが、そうではなくて4とするのはなぜなのか。力量に個人差があった方というのは教職経験者、臨床心理士のどちらなのか。【稲垣委員】

○臨床心理士である。【統括指導主事】

◆実務経験がなかったのか。【稲垣委員】

○臨床心理士としての実務経験はあるが学校現場と連携するような経験はなかった。【統括指導主事】

◆採用の際にこういう経験のある人というような条件はなかったのか。【稲垣委員】

○その時点は確保に苦慮しているときで、厳しい条件があると採用が困難だった。【統括指導主事】

○人材の確保について苦慮していることも確かだが、その採用したものの中で相談の方が効率的に行えたという判断をして4と評価した。【特別支援教育係長】

◆この事業は結局何名体制で運営されているのか。【船越副委員長】

○教育相談事業については教職経験者が1名、臨床心理士が3名である。この3名は週3日勤務なので1日平均2名体制で、教職経験者は週4日勤務である。【統括指導主事】

◆相談内容が複雑化する中、その体制で相談を受ける側のストレスの心配はないのか。【船越副委員長】

○午後の時間帯になると応談が多くなり対応しきれない時もある。【統括指導主事】

◆それに対して時間外で対応するなどして健康を害するという事例はないのか。相談員のケアというのは現時点では大丈夫なのか。【船越副委員長】

○現時点ではそういった事例はない。【統括指導主事】

◆健康課、子ども育成課と連携して対応されているということだが、教育相談だけでは対応しきれないのか。【船越副委員長】

○本市においては発達支援という大きなくくりで検討しており、教育福祉総合センターの整備が進められる中、相談に対応できるような総合窓口を作るという計画である。健康課は出生から就学前まで検診を行っているのでその情報を教育相談員が聞いていく。それによって小学校入学時に0から聞くという状況はなくなる。子ども育成課は保育施設を中心に回っているので就学相談時に保育園に教育相

談のスタッフが回る際に子ども育成課で持っている情報を得ていれば、保育士に1から聞かなくても良い状況になる。【統括指導主事】

◆資料としていただいた相談状況の集計について、24～26年度を見ると不登校と性格の問題、情緒不安定で全体の60～70%を占めている。これらについてもっとも深刻だと思った事例をご紹介いただきたい。差しさわりのない範囲で教えていただければ、この問題に対する委員の理解が進むと思われるのでお願いしたい。【和田委員長】

○不登校について、引きこもりがひどくなったという案件があった。引きこもりに加えてスマートフォンを親が子に与え、外部との連絡をそれで取るようになった。親と話すことはなくドアを開けようとするとうつみついてくる。どうやったら子どもと話しができ、学校に行けるようになるか。不登校というだけでなく家の中でも保護者が子どもと接することができないという案件で、臨床心理士2名体制で対応したという報告が上がってきている。【統括指導主事】

◆結果として不登校ということであって問題の本質としては親と子の家庭内での問題が大きいということなのか。不登校の日数としてはどのくらいなのか。【和田委員長】

○年度初めから全く学校に行っておらず、期間としては1年半である。性格の問題その他について、親子喧嘩が毎日絶えない、攻撃的な言葉が強いという案件で、近隣に住む親せきの方が話すとき少し落ち着くということだった。情緒不安定については、子育てしづらいというのが相談の入り口で親の言うことをきかない、母親を馬鹿にする。ただし学校では優等生で解決まで1年以上を要したという報告があった。【統括指導主事】

◆いじめについて、いじめが自殺につながるというのはいつの時代も社会問題となっているが、いじめの調査というのは昭島市の場合、どのような形で行われているのか。【和田委員長】

○23年度までは3～4月にかけて当該年度の調査を1回かけていた。24年度から年間3回の予備調査をし、年度末に調査をかけている。年度末の調査については「児童・生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査」ということで全国紙でも報道されていて全国の傾向も出ている。【統括指導主事】

◆先生から見たいじめの状況なのか、生徒にアンケートをした結果の集積でこのようになっているのか、それについてはどうなのか。【和田委員長】

○この表題の調査は学校の先生による調査だが、年間3回の予備調査については児童・生徒にアンケートをかけたものである。【統括指導主事】

◆自分からの質問は以上だが、他に委員の方から何かあれば伺いたい。【和田委員長】

◆問題解決まで長くなるケースがあると思う。例えば小学校ですべて相談にあたってきたが、それでもまだ継続して相談を続けなければならないといった場合、中学校に申し送りをして相談は継続されるのか。【竹井委員】

○2つの流れを作っており、1つは教育相談室の中での引継ぎ、臨床心理士等交代があったとしてもそのデータが引き継がれるようにしている。また学校には特別支援教育コーディネーターという肩書のものであり、年間3回集まっている。2月にコーディネーター会議があり小学校6年生から中学校に上がる段階においては「こんな児童が継続している」「カウンセラーが関わっている」ということが引き継がれる。【統括指導主事】

◆年間3回の会議の中で件数によっては十分に取上げられないケースが出てくるように思われる。【竹井委員】

○そういったケースもある。このコーディネーター会議の他に生活指導主任会議というものがあり、教員が主体になるが、月1回生活指導主任同士での情報交換を行っている。【統括指導主事】

◆他に質問がなければ評価シートをご記入いただきたい。【和田委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。本日はありがとうございました。【和田委員長】

事業番号6 交通安全協会補助事業【説明員：角田交通対策課長、大貫交通安全係長、町田交通安全係主任、後藤交通安全係主事】

交通対策課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆交通事故、人身事故数の減少にご尽力いただき効果が出ていることがうかがえる。現状の活動状況に敬意を表し感謝申し上げたい。以上である。【古舘委員】

◆平成24年の地域づくり交流会にむけて昭島交通安全協会の説明があったので参考にさせていただいた。当時、イベントなどで土日に交通整理の業務が集中し、長時間にわたる大変な労力だと思われるが、活動できる人員が減少傾向で「最近イベント等の主催者が交通整理を警備会社にお問い合わせするケースが増えている」と書いてある。今現在ほどのような状況か。【竹井委員】

○今現在、安協が交通整理を行っている市の事業は20ある。それ以外のは警備員を雇用するなどして対応しているものと思われる。【交通対策課長】

◆それ以外というのは数として増えているのか。【竹井委員】

○具体的な事業そのものは把握しておらず、イベント数が減っているという話も聞いていないので、同程度で推移しているのではないかと考えられる。【交通対策課長】

◆交通安全講習会が春と秋に住民を対象に実施されているが、人が集まらないと聞いている。交通安全講習は大事だと思うが、参加者は自治会の役員と協会の会員が主になっているということだった。自治会、ブロックにより違うのかもしれないが、今後どのように周知させようと考えているのか。【竹井委員】

○昭島交通安全協会はHPを開設していないので、HPを開設しその中で周知を進めるよう協会に働きかけていきたいと考えている。市としても警察の方でも、安協とは別にいろいろな啓発活動を行っているが、なかなか進まない状況である。周知の方法、人を集めることについては安協と協議しながら検討していきたい。【交通対策課長】

◆他団体が行っている交通安全啓発事業に乗り入れるようなかたちで、共同で行うという考えはあるか。【竹井委員】

○安協は市や警察と共同で行うことが多いが、その他の団体との協働となると、また協議を進めていかなければならない。【交通対策課長】

- ◆交通安全協会補助事業が今後どれだけ必要かという観点から質問させていただいている。他団体に任せる方が現実的なのかどうか。このあたりはどのようにお考えか。【竹井委員】
- 高齢化が進み、指導員の数も足りないのが現状であるが、安協の活動報告からいろいろな事業を行っていることが分かり、他団体による啓発活動というと別に費用がかかる。できればこの組織の現状を維持し、発展させていきたいと考えている。【交通対策課長】
- ◆市民としては、交通安全教育や交通事故の減少にとって有効な活動を市民に行き届くかたちで行ってくればどこの団体であろうと構わないわけだが、既に活動されているので、今後も市民への十分な啓発活動や教育をしていただきたいと希望している。【竹井委員】
- この委員会でのご意見も踏まえて、今後安協とは十分に協議させていただきたいと考えている。【交通対策課長】
- ◆平成 26 年度収支予算(案)の収入の部に「管理者会費」という項目と支出の部に「管理者部会活動費」という項目があるが、どう違うのか。管理者部会だけが他の部会に比べて予算額が大きいのはなぜか。事業費の中で「管理者部会活動費」と「活動費還元金」の額が大きいのが、これらの使途について伺いたい。【稲垣委員】
- 管理者部会の費用内訳について、交通ジャーナルという雑誌を各事業所分購入している。単価は 300 円で毎月 150 団体分購入し、年額 540,000 円ほどである。それと会議の開催、交通安全講習にかかる費用があり、754,452 円を市の補助対象としている。【交通対策課長】
- ◆各費目の内容について十分に把握されているのか。例えばこの書類が実績報告とともに提出されてもこの内容について関知しなければ今後も使われ続けられると思われる。特に還元金については前回のご説明から内容については関知していないということだったと思う。【稲垣委員】
- 補助対象外ということでその科目については関知していないが、還元金の使途については、制服は補助対象となっているのでそれで購入いただいているが、それに付帯する帽子や笛の鎖、雨具などの購入に充てていると聞いている。【交通対策課長】
- ◆これまではそのことについて把握していなかったということなのか。【稲垣委員】
- 一通り報告は受けていたが、詳細までは把握していなかった。【交通対策課長】
- ◆少なくとも費目の内容についてきちんと説明できるよう説明責任があることが望ましい。もう一つはいろいろな事業をされているが、ほとんどは広報啓発活動で、これらは安協以外ではできないことなのか。高齢の方が増えていて、一部の会員だけでキャンペーンを行っているという状況だと啓発が進まない。他の団体や参加者を巻き込んだ形でないと意味がなくなってしまう。そういった意味で安協のかたちにこだわるのはどうしてか。【稲垣委員】
- かたちにこだわるというよりも安協だけでなく市でも警察でも協力しながら補完する形で行っている。その中に安協の位置づけがある。【交通対策課長】
- ◆このままいくと高齢の方がいなくなって組織が消滅するのを待つようになってしまうのか。【稲垣委員】
- 高齢化が進み、会員数が減っていく可能性もあるが、できればこのまま協力体制を取りながらやっていきたいと考えている。【交通対策課長】
- ◆その協力体制の中で活動してもらうためには、その組織の活動内容や資金の流れははっきりさせなければならないと思う。財政面や使途について公開する必要性を感じた。キャンペーンや広報活動は大

切であり、イベントの際に警備員を雇っても手が回らないところに安協の方にいていただくのは重要なので、その目的を達成するために他のやり方は考えられないのか、今の活動形態以外でできないのかということの検討はされていないのか。【稲垣委員】

○そういったことについての検討はしていない。【交通対策課長】

◆目的と手段が逆になっているような気がする。地域的なつながりがあった時代では有効だったかもしれないが、目的を達成するためには手段をどうすればいいのかという検討はされるべきだと感じた。

【稲垣委員】

◆協会側とは定期的な会合を持っているのか。【船越副委員長】

○特に定期的な会合は行っていない。【交通対策課長】

◆制服購入費への補助ということだが、毎年制服だけが対象なのか。【船越副委員長】

○年によって異なるが、ここ数年は協会から申請がありそのように補助している。【交通対策課長】

◆協会から補助金増額の要望があるということだがどれくらいの額なのか。【船越副委員長】

○現在人口×単価 20 円で補助しているが、昭島市の単価が低いことから単価を上げてほしい、具体的にいくらということではなく予算に占める補助金の割合が低いから何とかならないかということだと思う。【交通対策課長】

◆補助をする以上は補助先の事業内容を精査していただきたい。適正な会計処理と運営は補助の条件になる。そうしなければ市民の理解も得られないのではないかと。収支の計算だけでは見えてこない部分もある。この補助事業だけではなく補助全体で統一的なものがあればよいと感じた。【船越副委員長】

◆自分としては身近に安協の会員がいるのでそれなりに分かっているつもりである。市内の榊祭りは夜通し行われるため、それぞれの地域の安協の会員が交代で警備に当たっている。やはり会員の高齢化が進むと出られる方に負担がかかるので悪循環に陥っている。会員は相当数いるということだが、会費を納める会員であって、実際に活動を行う方は限られているというのが現状だと思う。質問だが、交通対策課の職員の方々は安協の会員と共にそういった警備に当たったことはあるか。【和田委員長】

○一日通しで一緒にいた経験はない。【交通対策課長】

◆補助金増額の要望を肌で感じるためには、交代でも一緒にやってみることが大事であると思った。要望になってしまうが、ぜひご検討いただきたい。予算について市からの支出が 26 年度は約 250 万。会の運営費で職員給与が約 250 万円。金額的にみれば補助が職員給与に回っている、人件費は円滑な運営のための必要経費であってそれを市からの補助で賄う、その他の事業費に関しては会員が自前で賄っているという大まかな理解である。そうするとそれぞれの活動に対して安協の声を現場できいて要請には答えていくべきだと考えている。市民の安全安心の為に彼らがいかに目に見えないところで努力されているということが、実態を知ると見えてくる。安協と交通対策課の職員の方々の会合がないということだが、今後はどのように考えているか。【和田委員長】

○市の主催事業、警察の主催事業には会長に出席いただいているので、会長と話しをすることは多い。

警察との定例会を毎月開催しており、安協の窓口となっている会員が出席している。【交通対策課長】

◆現場の指導員との会合の場を持つ。例えば自転車事故が多ければ、その対策をお願いするなど、そういったことから市の意見を安協の中に反映させるという考えがあってもいいと思う。安協の自主的な活動だけに任せるのではなく、市も「こういうことをやってもらえないか」と働きかける、それをバックアップする。これまでやってこなかったなら、そういうことをご検討いただきたい。それを見

て、自分も参加したいと考える人がいるかもしれない。自分からの意見はこんなところだが他にあれば伺いたい。【和田委員長】

◆250万円を市から支出するのであれば人件費として出すとか用途を明確にしなければならないと思っている。一番問題なのは市からお金を出しているということで、市として指導ということではないが見守る必要はあると考えている。【稲垣委員】

○委員の意見はもっともだと思う。【交通対策課長】

◆安協がなければ警察にとっても、警察は対応しない。そうすると自治会や警備会社に頼むことになると思うが、そう考えると安協の存在は非常に重要である。【和田委員長】

○安協の事務局は警察にあり、場所の提供は行っているが補助はしていない。補助をしているのは市だけである。【交通対策課長】

◆それでは質問は以上とする。評価シートをご記入いただきたい。【和田委員長】

記入後、連番で評価発表。

◆以上で終了とする。本日はありがとうございました。【和田委員長】

～閉会～